

愛知県東三河総局 令和4年度
第1回労働講座

定員40名
(申込先着順)

受講料
無料

出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため2021年6月に改正された育児・介護休業法が2022年4月1日から順次施行され、2022年10月1日からは「産後パパ育休(出生時育児休業)」の新設と育児休業の分割取得が施行されます。

本講座では、改正育児・介護休業法のポイント等の説明と実務対応について講演を行います。

【日時】2022年9月28日(水) 13:30~16:30(受付13:00~)

【会場】豊橋商工会議所(豊橋市花田町字石塚42-1) 4階406会議室

【内容】

《第1部》(13:30~14:20)

テーマ:「改正育児・介護休業法のポイント等について」

講師:愛知労働局雇用環境・均等部指導課

雇用均等指導員 岩田 聖子(いわた せいこ)氏

2022年4月1日から改正育児・介護休業法の一部が施行されました。
今後、10月、2023年4月と段階的に施行される改正育児・介護休業法の
ポイント等について説明します。

《第2部》(14:30~16:30)

テーマ:「令和4年度から段階的に改正!育児・介護休業法等改正への
実務対応」

講師:有田労務管理事務所

社会保険労務士 有田 知史(ありた ともふみ)氏

2022年3月までの育児休業制度の概要と今回の育児・
介護休業法改正の全体像、2022年4月1日から段階的に
施行されている育児・介護休業法等改正への実務対応について
講演します。



- 申込方法: 郵送、FAX(裏面)からお申し込みください。
- 申込期限: 2022年9月20日(火)
※期限前でも、定員になり次第締め切らせていただきます。
- 対象者: 中小企業の事業主、人事労務担当者、労働組合役員、一般勤労者等

<申込み・問合せ先> 愛知県東三河総局企画調整部産業労働課
〒440-8515 豊橋市八町通5-4
電話 0532-54-2582 FAX 0532-54-7239

共催 東三河総局 豊橋市役所

東三河総局 令和4年度第1回労働講座【9月28日(水)開催】受講申込

※申込締切9月20日(火)

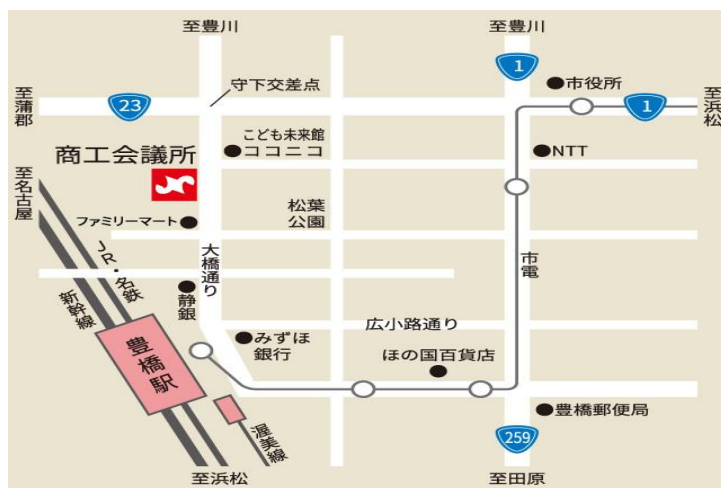
FAX 0532-54-7239

ふりがな			電話	() -
事業所 (団体)名			FAX	() -
郵便番号	-	所在地		
ふりがな	所属・役職等名		メールアドレス	
氏名				
ふりがな	所属・役職等名		メールアドレス	
氏名				

- ※ 個人参加の方は住所、氏名、電話、FAX、メールアドレスのみを記入してください。
- ※ 御記入いただきました個人情報は、セミナー情報の提供等、本局からの各種連絡のために利用させていただきますことがあります。あらかじめ御了承ください。
- ※ 受講票は発行しませんので直接会場までお越しください。定員を超え、参加いただけない場合のみ連絡します。

<会場案内> 豊橋商工会議所（豊橋市花田町字石塚42-1）

- ・ 豊橋駅東口ペDESTリアンデッキ（5番階段）から大橋通りを北へ徒歩約8分。
- ・ 車でお越しの場合、駐車場が満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。



【新型コロナウイルス感染症防止にご協力ください】

- ・ マスクをご持参のうえ、必ず着用してください。
- ・ 手洗い、手指消毒、咳エチケット、他の人との間隔保持にご協力ください。
- ・ 会場にて検温させていただきます。
- ・ 当日、発熱等体調の優れない方は参加をご遠慮ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染状況によっては、開催を取りやめる場合があります。